

型枠工事

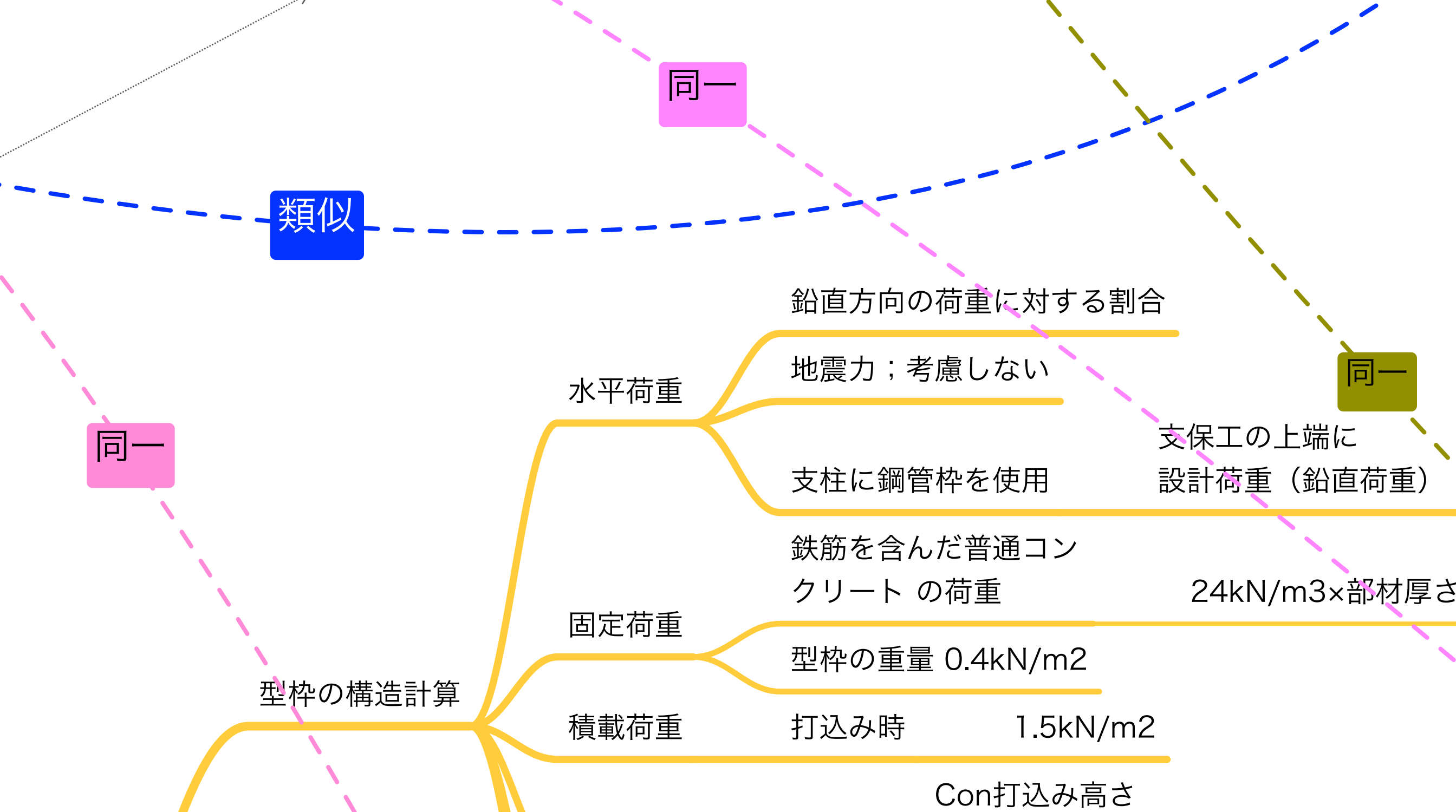
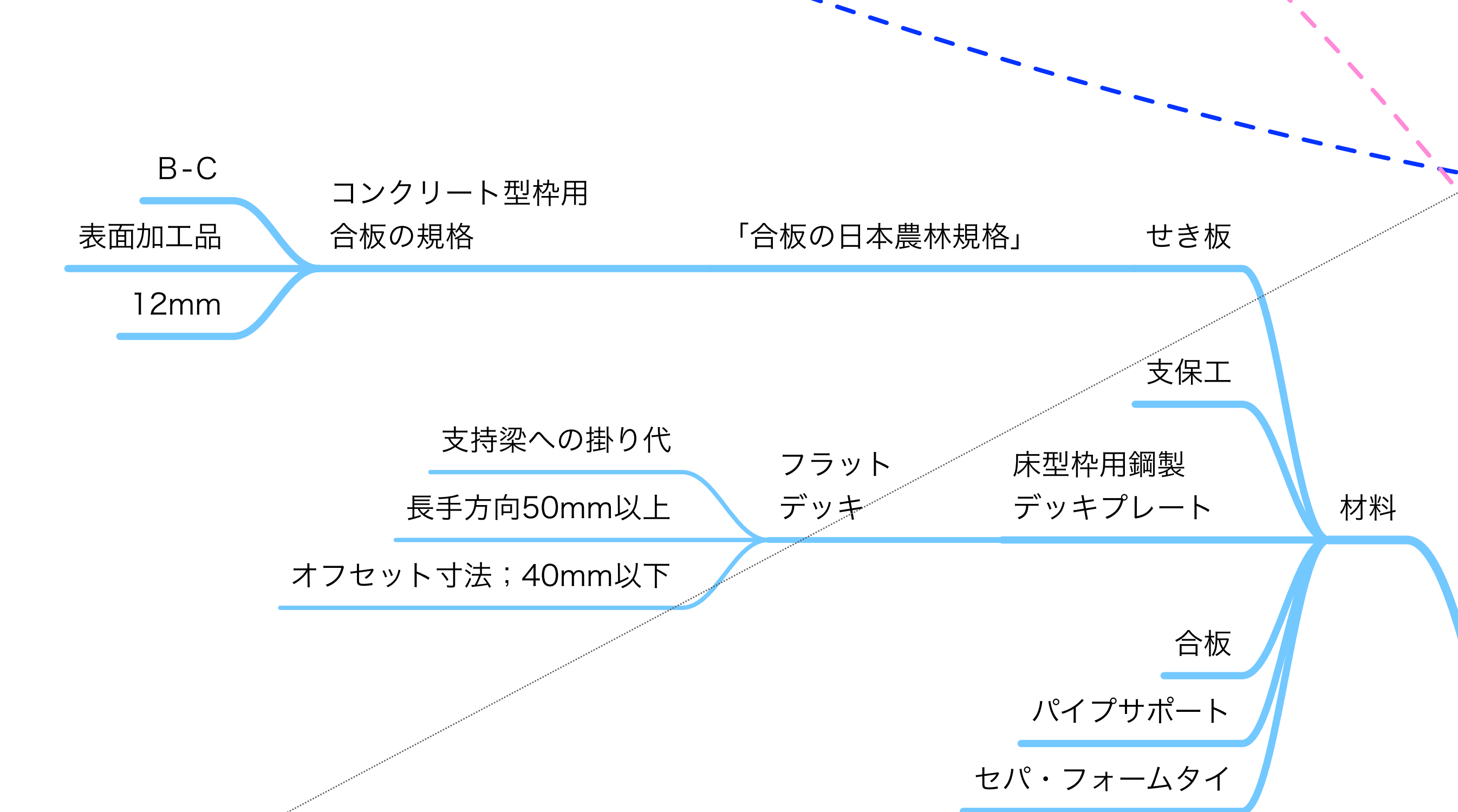
R4 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 目違いや不陸等の極めて少ないコンクリート打放し仕上げに用いるせき板については、特記がなかったので、JASのコンクリート型枠用合板による表面加工品で、厚さが12mmのものを使用されていることを確認した。
2. 型枠支保工に用いる鋼材の許容曲げ応力及び許容圧縮応力の値については、当該鋼材の「降伏強さの値」又は「引張強さの値の3/4の値」のうち、いずれか小さい値の2/3の値以下とした。
3. 型枠の構造計算におけるコンクリート施工時の水平荷重については、鉛直方向の荷重に対する割合で定めるとし、地震力については検討しなかった。
4. 計画供用期間の級が「標準」の建築物において、せき板の取外し後に湿潤養生を行わない柱、梁側及び壁については、コンクリートの圧縮強度が5 N/mm2に達したことを確認したので、湿潤養生期間の終了前にせき板を取り外した。

R3 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 型枠支保工の構造計算において、通常のポンプ工法による打込み時の積載荷重については、打込み時の作業荷重とそれに伴う衝撃荷重を合わせたものとし、その値を1.5 kN/m2とした。
2. 壁型枠に設ける配管用のスリーブのうち、開口補強が不要であり、かつ、当該スリーブの径が200 mm以下の部分については、特記がなかったので、紙チューブとした。
3. コンクリートの材齢28日以前に梁下の支保工の取り外しの可否を判断するに当たって、標準養生した供試体の圧縮強度が設計基準強度以上であることを確認した。
4. 計画供用期間の級が「標準」の柱及び壁のせき板の存置期間をコンクリートの材齢により決定するとして施工計画において、存置期間中の平均気温が10℃以上15℃未満と予想されたので、普通ポルトランドセメントを使用したコンクリートについては、せき板の存置期間を6日とした。

R2 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 型枠の構造計算を行うに当たり、コンクリートの打込み速さを10 m/h以下、コンクリートの打込み高さを1.5 m以下として計画したので、柱の側圧と壁の側圧を同じ値とした。
2. パイサポートを支柱に用いる型枠支保工については、その高さが3.5 mを超える計画としたので、高さ2.0 mごとに水平つなぎを二方向に設け、かつ、水平つなぎの変位を防止する措置を行った。
3. パラベットのコンクリートとスラブとを一体に打ち込むに当たり、パラベットの型枠を浮かし型枠とする箇所については、コンクリートの打込み時に型枠が動かないように、外部足場に固定した。
4. 基礎のコンクリートに使用するセメントが普通ポルトランドセメントから高炉セメントB種に変更となったので、コンクリートの材齢によるせき板の最小存置期間を普通ポルトランドセメントの場合より長く設定した。

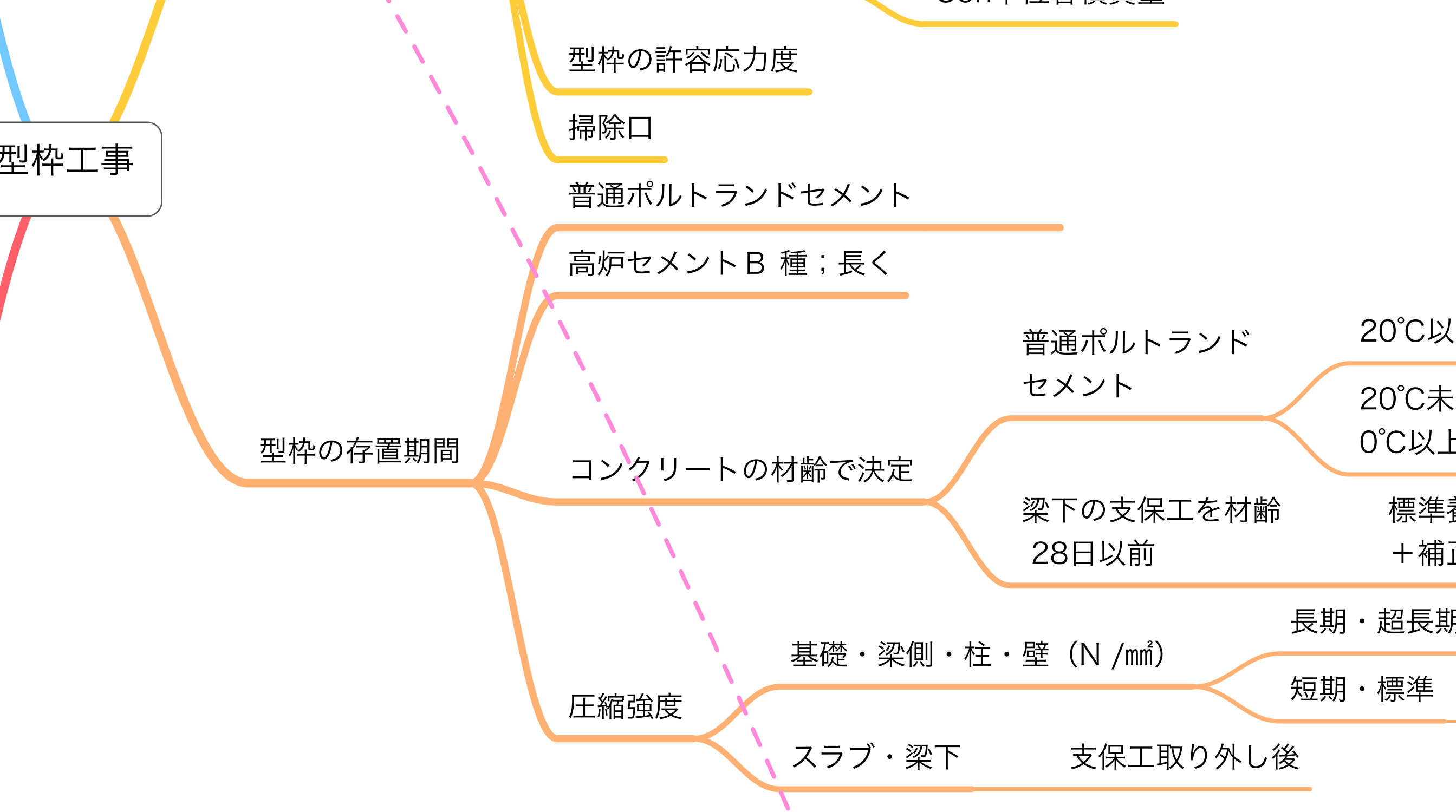
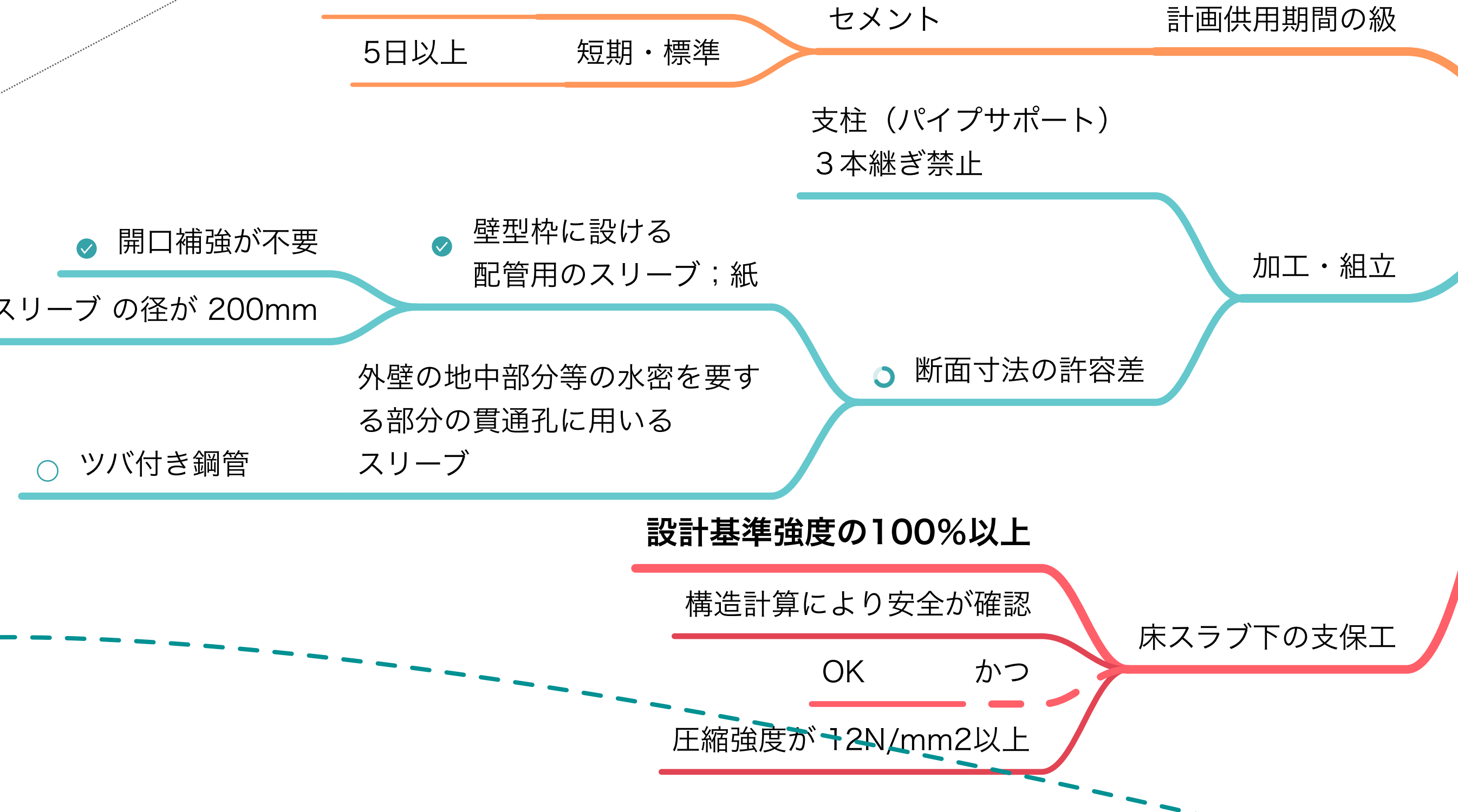
R元 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 型枠支保工の構造計算における水平荷重については、支柱に鋼管枠を使用するに当たり、支保工の上端に設計荷重(鉛直荷重)の2.5に相当する値が作用することとした。
2. コンクリート打放し仕上げに使用するせき板に、「合板の日本農林規格」第5条「コンクリート型枠用合板の規格」による表面加工品を使用するに当たり、特記がなかったので、厚さが9 mmのものを使用した。
3. 計画供用期間の級が「標準」の建築物において、せき板の取外し後に湿潤養生をしない計画となっていたので、構造体コンクリートの圧縮強度が10 N/mm2以上に達するまで、せき板を存置した。
4. 片持ちスラブを除くスラブ下の型枠支保工の取外しについては、コンクリートの圧縮強度によることとしたので、圧縮強度が12 N/mm2以上であること、かつ、施工中の荷重及び外力について、構造計算により安全であることを確認したうえで行った。

R5 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 床型枠用鋼製デッキプレート(フラットデッキ)には、施工荷重によるたわみを考慮して、一般に、10 mm程度のキャンパー(むくり)がついていることから、短スパン部分に使用する場合には、スラブ厚が薄くならないようにする。
2. コンクリート表面の硬化不良を起こしやすいせき板を現場で見分けるためには、せき板表面にセメントペーストを塗り付けて2〜3日後に剥がして、その表面状態を確認する方法がある。
3. 高さが3.5 mを超えるパイサポートを支柱に用いる型枠支保工には、高さ3.5 mごとに水平つなぎを二方向に設け、かつ、水平つなぎの変位を防止する措置を講じる。
4. 窓の下枠となる腰壁の型枠は、一般に、コンクリートが盛り上がることを防ぐために腰壁上端の端部にふたを設け、その端部以外の開口部から腰壁部分のコンクリートの充填具合を点検できるようにする。



H30 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. コンクリート打放し仕上げ以外に使用するせき板については、特記がなかったので、「合板の日本農林規格」第5条「コンクリート型枠用合板の規格」による板面の品質がB-Cのものを使用されていることを確認した。
2. 型枠の構造計算におけるコンクリートの施工時の水平荷重については、鉛直方向の荷重に対する割合で定めるとし、地震力については考慮しなかった。
3. 外壁の地中部分等の水密を要する部分の貫通孔に用いるスリーブについては、特記がなかったため、硬質ポリ塩化ビニル管が使用されていることを確認した。
4. 防水下地となるコンクリート面における型枠緊張材(丸セバB型)のコーン穴の処理については、水量の少ない硬練りモルタルでコンクリート面と同一になるように充填されていることを確認した。

H25 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 柱と壁の型枠設計用のコンクリートの側圧については、コンクリートの打込み速さを同じとしたので、フレッシュコンクリートのヘッドの高さにかかわらず同じ値とした。
2. 型枠の構造計算において、型枠組立て後に台風等で強風にさらされるおそれがあったので、壁型枠の傾きや倒れの防止の検討については、風圧力に対しても行った。
3. コンクリートに使用するセメントを普通ポルトランドセメントから高炉セメントB種に変更したので、コンクリートの材齢によるせき板の最小存置期間を、普通ポルトランドセメントの場合の最小存置期間より長くした。
4. 床スラブ下の支保工は、コンクリートの圧縮強度が設計基準強度に達していなかったが、コンクリートの圧縮強度が12 N/mm2以上であり、かつ、構造計算により安全が確認されたので、取り外した。



H29 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 型枠の構造計算を行うに当たり、コンクリートの打込み速さを10m/h以下、コンクリートの打込み高さを1.5mとして予定していたので、柱の側圧と壁の側圧を同じ値とした。
2. 型枠支保工の構造計算を行うに当たり、通常のポンプ工法による場合の打込み時の積載荷重として、1.5kN/m2を採用することを確認した。
3. 梁下の支保工を材齢28日以前に取り外す必要があったので、標準養生した供試体の圧縮強度が、設計基準強度以上であることを確認した。
4. 資材の搬出入に伴い、やむを得ずスラブ支柱の盛替えを行う必要がある旨の報告を受けたので、その範囲と方法を定めた施工計画書を作成させ、承認した。

H26 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. せき板に用いる木材は、コンクリート表面の硬化不良を防止するために、シートで覆い、直射日光にさらさないようにした。
2. 型枠の組立てに先立ち、工事施工者が、コンクリート躯体図に基づき型枠計画図及び型枠工作図の双方を作成し、工事監理者に提出した。
3. 型枠の構造計算におけるコンクリート施工時の水平荷重については、通常考慮する必要のない地震による荷重を除き、風圧、コンクリート打込み時の偏心荷重、機械類の始動・停止・走行等による荷重を考慮した。
4. 計画供用期間の級が「標準」の建築物において、梁部材のせき板の最小存置期間をコンクリートの圧縮強度によるものとしたので、供試体の養生方法を標準養生とした。

H27 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 支持梁が鉄骨造である床型枠用鋼製デッキプレート(フラットデッキ)のエンドクローズ部分については、支持梁への掛り代を50mm以上とし、オフセット寸法を40mm以下とした。
2. 型枠支保工の構造計算において、固定荷重として、鉄筋を含んだ普通コンクリートの荷重(24kN/m3×部材厚さ(m))に在来工法の型枠の重量0.4kN/m2を加えた値を用いた。
3. 計画供用期間の級が「標準」の建築物において、普通ポルトランドセメントを使用したコンクリートの湿潤養生を透水性の小さいせき板による被覆で行う計画としたので、コンクリート部分の厚さが20cmの壁のせき板については、5日間存置した。
4. 柱及び壁のせき板の存置期間をコンクリートの材齢で決定する施工計画において、平均気温が10℃以上15℃未満と予想されたので、普通ポルトランドセメントを使用したコンクリートについては、せき板の存置期間を3日とした。

H28 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. せき板の取外し後に湿潤養生をしない計画の基礎のせき板の存置期間は、計画供用期間の級が「標準」であったので、構造体コンクリートの圧縮強度が5 N/mm2以上に達するまでとした。
2. スラブ下(片持ちスラブを除く。)の支保工の取外しに当たり、コンクリートの圧縮強度が設計基準強度に達していなかったが、コンクリートの圧縮強度が12 N/mm2以上であり、かつ、構造計算により安全であることを確認した。
3. 柱型枠の構造計算を行うに当たり、コンクリートの打込み速さが20m/hを超え、打込み高さを3.6mとして予定していたので、側圧は、「フレッシュコンクリートのヘッド(側圧を求める位置から上のコンクリートの打込み高さ)」と「フレッシュコンクリートの単位容積質量に重力加速度を乗じたもの」を乗じた値とした。
4. 壁型枠に設ける配管用のスリーブのうち、開口補強が不要であり、かつ、スリーブの径が200mm以下の部分については、特記がなかったため、当該スリーブに紙チューブを採用した。

H29 9 型枠工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。
1. 型枠の構造計算を行うに当たり、コンクリートの打込み速さを10m/h以下、コンクリートの打込み高さを1.5mとして予定していたので、柱の側圧と壁の側圧を同じ値とした。
2. 型枠支保工の構造計算を行うに当たり、通常のポンプ工法による場合の打込み時の積載荷重として、1.5kN/m2を採用することを確認した。
3. 梁下の支保工を材齢28日以前に取り外す必要があったので、標準養生した供試体の圧縮強度が、設計基準強度以上であることを確認した。
4. 資材の搬出入に伴い、やむを得ずスラブ支柱の盛替えを行う必要がある旨の報告を受けたので、その範囲と方法を定めた施工計画書を作成させ、承認した。